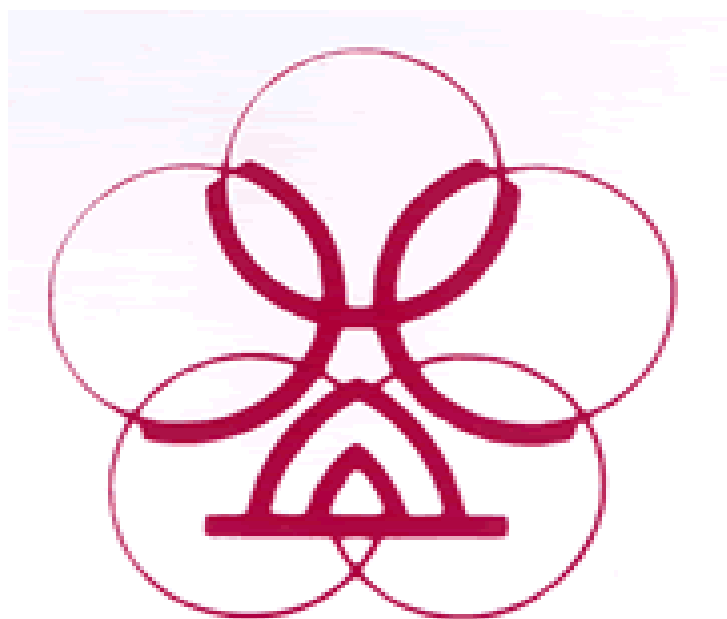


第4次益城町地球温暖化対策実行計画



令和5年1月

益 城 町

目 次

第1章 基本的事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

- 1 計画の目的
- 2 計画の期間
- 3 対象となる温室効果ガス
- 4 対象となる事務事業

第2章 温室効果ガスの排出状況・・・・・・・・・・・・ 5

- 1 温室効果ガスの算定方法
- 2 温室効果ガスの排出状況

第3章 温室効果ガスの削減目標・・・・・・・・・・・・ 9

- 1 計画目標

第4章 温室効果ガスの排出削減のための取組・・・・・・・・ 10

- 1 物品やサービスの購入に当たっての配慮
- 2 物品やサービスの使用に当たっての配慮
- 3 廃棄に当たっての配慮
- 4 設計、施工段階
- 5 管理段階
- 6 修理、解体段階

第5章 計画の推進、点検、評価・・・・・・・・・・・・ 13

- 1 計画の推進
- 2 実施状況の点検・評価
- 3 職員への研修等
- 4 計画の進捗状況の公表

1 章 基本的事項

1 計画の目的

本計画は、益城町の事務及び事業に関し、温室効果ガス排出量を抑制するための措置などを定め、地球温暖化の防止を図ることを目的とする。

ただし、庁舎内の使用量については熊本地震による仮庁舎での活動消費であることを考慮し、2023 年 5 月の新庁舎移転後の 3 か年程度のデータ収集を基に見直しが必要となる。

2 計画の期間

本計画の期間は、令和 5 年度を初年度とし、令和 9 年度までの 5 年間とする。

3 対象となる温室効果ガス

温室効果ガスは、法第 2 条第 3 項で 6 つの物質（表 1 - 1）を規定しているが、市町村の規模能力に応じた実行計画を策定し、重点的に二酸化炭素を把握することとあるので、本計画では地球温暖化に一番影響がある二酸化炭素を対象とする。

表 1 - 1 温室効果ガスの種類

- | |
|---------------------------------|
| ①二酸化炭素（ CO_2 ） |
| ②メタン（ CH_4 ） |
| ③一酸化二窒素（ N_2O ） |
| ④ハイドロフルオロカーボン（ HFC ） |
| ⑤パーフルオロカーボン（ PFC ） |
| ⑥六フッ化硫黄（ SF_6 ） |

4 対象となる事務事業

本計画の対象となる施設等は益城町が行う事務及び事業に係るもので、表 1 - 1 に示すとおりとする。ただし、民間に委託している事務及び事業に関するものは対象から除く。

表 1 - 1 対象施設等

課 名 等	施 設 等
総 務 課	仮庁舎（H28 熊本地震により仮庁舎。R5.5 月～新庁舎移転）
危 機 管 理 課	益城西原消防署、防犯灯施設
都 市 計 画 課	都市公園
健 康 保 険 課	保健福祉センター
福 祉 課	町民憩いの家（温泉施設）
こ ども 未 来 課	益城幼稚園、第二幼稚園、 第一保育所、第二保育所、第三保育所、第四保育所、第五保育所
学 校 教 育 課	飯野小学校、広安西小学校、広安小学校、益城中央小学校 津森小学校、益城中学校、木山中学校
学校給食センター	学校給食センター
生 涯 学 習 課	交流情報センター（事務所） 益城町総合体育館
水 道 課	水道センター（事務所） 益城町浄水場、配水地、第 4 水源地、第 5 水源地 第 6 水源地、第 7 水源地、第 8 水源地、第 9 水源地 飯野水源、小池配水地、大峯浄水場、福田加圧所、福田浄水場 福田配水地、テクノ水源地、田原配水地、東南部浄水場 東南部配水地、高遊原水源地、高遊原加圧所、潮井浄水場
下 水 道 課	益城町浄化センター、福田農業集落排出施設

※防犯灯施設・都市公園の燃料消費量等については、次期計画に計上。

表 1 - 2 対象施設ごと燃料消費量（その 1）

R4. 3. 31 現在

施設名	電気	L P G ガ ス	灯油	ガソリ ン	A 重油	軽油
	k W h	kg	ℓ	ℓ	ℓ	ℓ
役場仮庁舎	348, 428	0	0	6, 288	0	1, 411
町民憩いの家	163, 476	0	0	0	55, 100	0
健康福祉センター	150, 067	41	0	701	0	0
水道センター（事務所）	528, 155	9		2, 394		113
水道施設	1, 652, 786	0	0	0	0	1, 540
浄化センター（事務所）	211, 000	55	0	1, 250	160	60
下水道施設	1, 635, 800	49	0	0	1, 630	60
交流情報センター（事務所）	343, 231	0	0	530	0	0
公民館（全箇所）	33, 143	0	0	0	0	0
学校給食センター	1, 009, 844	0	0	206	0	150
第一保育所	29, 007	930	0	22	0	0
第二保育所	781	595	0	90	0	0
第三保育所	16, 777	585	40	0	0	0
第四保育所	30, 177	524	0	0	0	0
第五保育所	28, 809	714	0	0	0	0
益城幼稚園	21, 618	25	0	0	0	1, 851
第二幼稚園	9, 678	1	34	0	0	0
益城総合体育館	2, 836	112	0	923	0	164
益城西原消防署	151, 114	773	400	0	0	0
小計	6, 366, 727	4, 413	474	12, 404	56, 890	5, 349

表 1 - 2 対象施設ごと燃料消費量（その 2）

R4.3.31 現在

施設名	電気	L P G ガ ス	灯油	ガソリ ン	A 重油	軽油
	k W h	kg	ℓ	ℓ	ℓ	ℓ
飯野小学校	173,705	6	40	0	0	0
広安小学校	210,672	5	40	0	0	0
広安西小学校	241,256	5	0	0	0	2,822
中央小学校	171,469	7	36	0	0	0
津森小学校	71,424	7	36	0	0	0
木山中学校	104,657	12	80	151	0	0
益城中学校	206,178	9	0	0	0	0
小計	1,179,361	51	232	151	0	2,822
合計	7,546,088	4,465	706	12,555	56,890	8,171

表 1 - 3 公用車等

R4.3.31 現在

管理部署	台数
総務課	2 1
水道課	4
下水道課	4
教育委員会	7
合計	3 6

第2章 温室効果ガスの排出状況

1 直近（令和3年度：2021年度）の温室効果ガス排出量

町の事務事業に係る温室効果ガス排出量は表2-1のとおり。

なお、当該年度は未だ熊本地震復興事業及び役場仮設庁（令和5年5月新庁舎移転）での活動であるため、エネルギー使用量が本来の状況と特異な数値であるために、今後3年間程度の各使用量データを収集することによる精査が必要である。

表2-1 本計画で使用した排出係数

活動の種別	排出係数	単 位
電気	0.3650	kg - CO ₂ / kWh
LPG	0.0598	kg - CO ₂ / kg
灯油	0.0679	kg - CO ₂ / ℓ
ガソリン	0.0671	kg - CO ₂ / ℓ
A重油	0.0689	kg - CO ₂ / ℓ
軽油	0.0687	kg - CO ₂ / ℓ

表2-2 温室効果ガス算出方法

総排出量(kg - CO ₂)	2,967,778	活動量×排出係数
-----------------------------	-----------	----------

表 2 - 3 温室効果ガス（二酸化炭素）排出量

＜基準年度＞令和 3 年度（2021 年） 温室効果ガス排出量データ								
種別		消費量 (A)		排出係数 (B)		単位発熱量 (C)		排出量 電力 = (A×B) 他 = (A×B×C)
電気		7,546,088	k W h	0.3650	(kg - CO2 / k W h)			2,754,322
化石燃料	L P G ガス	4,464	kg	0.0598	(kg - CO2 / k W h)	50.8	(MJ/kg)	13,564
	灯油	706	ℓ	0.0679	(kg - CO2 / k W h)	37.7	(Mj/l)	1,807
	ガソリン (庁用車)	12,555	ℓ	0.0671	(kg - CO2 / k W h)	34.6	(Mj/l)	29,148
	A重油	56,890	ℓ	0.0689	(kg - CO2 / k W h)	37.7	(Mj/l)	147,773
	軽油	8,171	ℓ	0.0687	(kg - CO2 / k W h)	37.7	(Mj/l)	21,163
温室効果ガス排出量 合計 (kg - CO2)								2,967,778

表 2 - 4 温室効果ガス排出量割合

	使用量 (A)	排出 係数 (B)	単位 発熱 量 (C)	二酸化炭 素排出量 (A×B×C)	割合 (%)
電気	7,546,088	0.3650		2,754,322	92.8
L P G ガス	4,464	0.0598	50.8	13,561	0.5
灯油	706	0.0679	37.7	1,807	0.1
ガソリン	12,555	0.0671	34.6	29,148	1.0
A重油	56,890	0.0689	37.7	147,773	5.0
軽油	8,171	0.0687	37.7	21,163	0.7
合計				2,967,778	100

2 温室効果ガスの排出状況と検証

- ・令和3年度における本町の事務及び事業から排出される温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量は、表2-3に示すとおり温室効果ガスの総排出量は2,968t-CO₂となる。
- ・排出量の割合は図2-4に示すとおり、電気の使用が約93%と高い割合を占めている。
- ・温泉施設「町民憩いの家」はA重油を使用しており、他のエネルギーに変更できないか検討する必要がある。
- ・EV車の庁用車導入を進め、ガソリン使用を減らす必要がある。

第3章 温室効果ガスの削減目標

1 計画目標

目標年（令和9年度）における温室効果ガスの活動種別毎の使用量削減目標は表3-1に示すとおりですが、本計画における温室効果ガスの排出量全体の削減目標は、表3-2に示しているとおりで、令和3年度を基準年度として令和9年度までに5%削減することとします。

表3-1 活動種別毎の使用量削減目標

活動の種別	単位	基準年度 (令和3年度)	目標年度 (令和9年度)
電気	kWh	7, 546, 088	7, 168, 784
LPG	kg	4, 465	4, 242
灯油	ℓ	706	671
ガソリン	ℓ	12, 555	11, 927
A重油	ℓ	56, 890	54, 046
軽油	ℓ	8, 171	7, 762

表3-2 温室効果ガスの排出量全体の削減目標

基準年度排出量(A) 令和3年度	目標年度排出量(B) 令和9年度	削減目標量(A)-(B)
2, 967, 778 (kg - CO ₂)	2, 819, 389 (kg - CO ₂)	148, 389 (kg - CO ₂)

第4章 温室効果ガスの排出削減のための取組

前章の行動計画に基づき、次の具体的な取り組みを進めるための項目は、次のとおりです。

1 物品やサービスの購入に当たっての配慮

- ① 紙類
 - ・再生紙を使用した製品の使用
- ② 電気製品
 - ・エネルギー消費効率の高い製品の導入
 - ・エネルギー消費効率の高い製品への更新
 - ・節水型製品の導入及び更新
- ③ 公用車
 - ・低燃費車（ハイブリッド車）の導入
 - ・電気自動車（EV 車）の導入
- ④ 文具、事務機器等
 - ・廃プラスチックから作られた製品の購入

2 物品やサービスの使用に当たっての配慮

- ① 用紙類の使用
 - ・デジタル化による紙消費量の削減
 - ・文書、資料の共有化
 - ・コピー、印刷の適正化
 - ・ペーパーレスシステムの導入
 - ・使い捨て製品の使用自粛
 - ・使用量の把握、管理
- ② 水の使用
 - ・水使用量の抑制
 - ・使用量の把握、管理
- ③ エネルギーの使用
 - ・電気使用量の抑制
 - ・使用量の把握、管理
- ④ 公用車の使用

- ・低燃費車の優先的利用
- ・台数の見直し
- ・経済運転の徹底
- ・車両整備
- ⑤ その他燃料の使用
 - ・使用量の把握、管理

3 廃棄にあたっての配慮

減量化と資源化、再利用

- ・廃棄される用紙類の減量
- ・廃棄文書、図書等の資源化
- ・再利用への要請
- ・資源回収品目の拡大
- ・廃棄物情報の調査・周知

4 設計、施工段階

- ① 緑化など
 - ・周辺や敷地の緑化
- ② 温室効果ガスの排出の少ない設備の導入
 - ・燃料設備の改善
 - ・空調設備への配慮
- ③ 水の有効利用
 - ・水利用の合理化
 - ・雨水の利用と地下浸透設備の採用
 - ・節水器具の導入
- ④ 省エネルギー
 - ・断熱性の向上
 - ・太陽光発電システムの導入
- ⑤ 温室効果ガスの低減に資する素材の選択
 - ・環境負荷の少ない素材の型枠の利用
 - ・再生資材の利用

5 管理段階

① 緑化など

- ・緑化の推進と維持管理

② 設備の適正管理

- ・空調設備の管理

6 修理、解体段階

① 廃棄物の減量

- ・建設廃棄物の再資源化
- ・廃棄物の有効利用

第5章 計画の推進、点検、評価

この計画に掲げた削減目標を達成するためには、職員を対象に地球温暖化対策に関する啓発活動を実施するとともに、計画の推進、進行管理を行います。

1 計画の推進

本計画の推進にあたっての全部署への協力依頼

2 実施状況の点検・評価

本計画の実施状況を点検・評価するために、定期的に関係各課等へ使用量などの調査を依頼し、結果報告を基に総合的に評価改善していく。

3 職員への研修等

本計画の推進を図るため、職員に対し情報提供する。

4 計画の進捗状況の公表

本計画の進捗状況及び点検・評価については、益城町ホームページ等により広報発信する。

5 新庁舎の計画（令和5年5月完成移転予定）

- ・太陽光パネル15kw設置
- ・蓄電池システム4.5kw設置
- ・LED電灯
- ・ナイトパージ（夏季・中間季の昼夜の温度差利用で冷房負荷軽減）
- ・雨水貯留槽設置（トイレ洗浄水、植栽の散水）
- ・窓にはLow-Eペアガラス（日照負荷抑える）
- ・人感センサー（消し忘れ防止）
- ・明るさセンサー（自然採光）

6 脱炭素社会への取り組み計画

- ・熊本空港周辺地域における「RE100産業・業務・教育エリア」創造に係る検討委員会への参加（熊本県と共同）
- ・太陽光発電施設の促進区域設定に係るワーキンググループの設置（熊本県と共同）
- ・熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画への参加

令和6年8月13日（一部改訂）